



私案

新・日本国憲法 前文

山田  
宏



わが国は長い歴史を通して、

国の象徴たる天皇のもと、豊かな文明を築き上げてきた。

先祖を敬い、家族を大切にし、

自然を畏れ、清く明るく正しく直い心を重んじた先人たちの歩みにより、

日本ならではの自然観、倫理観、宗教観が形づくられてきた。

また、古より「言霊の幸う国」と語り継がれてきたことが示すように、

豊かな言葉と感性によって

多様で優れた文化芸術が生み出され、守り伝えられてきた。

さらにわが国は、諸外国の優れた文物を積極的に受け入れ、

広く世界の衆知を集めることにより、

つねに自らを高める努力を積み重ねてきた。

わたしたちの願いは、  
この歴史と文明を受け継ぐものとして、  
物心両面で豊かな国を築き、  
自らの知恵と力でこれを守り、  
美しく豊かで平和な日本を幾久しく次代へ受け渡し、  
そして、この日本の力を  
世界の安寧のために役立てていくことにある。



わたしたちは「ひとの幸<sup>さいわ</sup>う国」をめざす。

わが国の力の源は、ここに住まう「ひとの力」にこそあった。  
道義が栄え、教育が栄え、諸々の技芸が栄え、智恵が豊かにあふれる国。  
人びとが自由のうちに自らの天分を追求し、実現させていくことができる国。  
万機を公論に決する民主主義の伝統を堅持し、  
国民がお互いの知恵を持ち寄って進むべき道を切り拓いてゆく国。  
それが、わが国のあるべき姿である。

またわたしたちは、これらの諸価値を重んずる諸国民と手を携<sup>たずま</sup>え、  
より広く「ひとの幸<sup>さいわ</sup>う世界」をつくりあげること貢献していきたい。



わたしたちは「いのちの幸<sup>さいわい</sup>う国」をめざす。

日本人は、この豊かな自然の生きとし生けるものと  
共に生きる精神<sup>つちか</sup>を培<sup>つちか</sup>ってきた。  
この叡智<sup>えいち</sup>を生かし、  
わたしたち各々<sup>おのづか</sup>のいのちを相互に尊重するとともに、  
かけがえない地球のいのちを守っていくことこそ、  
わたしたちの崇高なる使命である。



わたしたちは「和の幸う国」をめざす。

日本書紀がいまに伝える「憲法十七条」が、「和を以て貴しとなす」の一文からはじまるように、いにしえより、わたしたちは「和」の精神を重んじてきた。わたしたちは、これからも和を貴ぶ国であることを誓い、また、この精神のもと、和の先導者として国際平和の実現に力を尽くすことを誓う。



「言霊の幸う国」p01 / 「幸う」 文中用語の典故について

「言霊の幸う国」：言葉の持つ不思議な力によって豊かで栄えている国。  
「幸う」：豊かで栄えるの意。

出典は、山上憶良が後輩の遣唐使に贈(はなむけ)として贈った『好去好来(の歌)』(万葉集・巻五894)。

「日本人の誇りを失わないでしっかりと勤めてきてほしい。」という内容の歌である。

### 『好去好来の歌』書き下し文全文

神代より言ひ伝て来らくそらみつ 大和の国は 皇神の 厳しき国 言霊の 幸は ぶ国と 語り継ぎ 言ひ継がひけり 今の世の 人もことごと 目の前に 見たり知りたり 人さには 満ちてはあれども 高照らす 日の朝廷 神ながら 愛での盛りに 天の下 奏したまひし 家の子と 選ひたまひて 大御言 戴き持ちて もろこしの 遠き境に 遣はされ 罷りいませ 海原の 辺にも沖にも 神づまり 領きますもろもろの大御神たち 船舳に 導きまをし 天地の 大御神たち 大和の 大國御魂 ひさかたの 天のみ空ゆ 天翔り 見わたしたまひ 事終り 帰らむ日には またさらに 大御神たち 船舳に 御手うち掛けて 墨繩を 延へたるごとく あぢかをし 値嘉の崎より 大伴の 御津の浜びに 直泊てに 御船は泊てむ 障みなく 幸くしまして 早帰りませ

(吉村誠『万葉集テキスト』山口大学より)

### 筆者現代語訳

大昔より言い伝えられてきたこと、それは、日本は皇祖神の神威が厳格な国で、言葉の持つ不思議な力によって豊かで栄えている国だと、語り継ぎ、言い継がれてきた。今の世の中の人々も、ことあるごとにそれを目の当たりにし、そのことを知っている。世の中には大勢いるけれども、天高く輝く太陽のような朝廷は、神の御心そのままの深い寵愛で、天下の政治を執り行った名門の家の子である貴方を遣唐使にお選びになつて、貴方は天皇からお言葉を預かり、唐の国の遠き地に派遣され 出発なされる。海辺にも沖にも鎮座し支配している様々な神々が船のへ先(船首)でお導きになり、天地の神々や大和の大国魂神(おおくにたまのかみ)が遙か彼方の天空を飛びかっつてお見渡しになり、任務を終えてお帰りになる日には、またさらに神々が船のへ先にお手をかけ、墨糸を伸ばしたかのように、値嘉の岬(現在の長崎県五島列島)を通り、大伴の御津(難波の港)の浜辺に、真つすぐ泊まることなく、船は帰港することでしょう。何事も無く、どうぞご無事で早く帰ってきてください。



山田 宏 (やまだ ひろし)

昭和三十三年、東京都生まれ。京都大学法学部卒業後、松下政経塾第二期生として入塾。昭和六十年、最年少二十七歳で東京都議会議員選挙に初当選。平成五年、衆議院議員に当選。平成十一年に杉並区長に当選。以来、「区民とつくる小さな区役所で、五つ星のサービス」を経営理念として杉並区改革に取り組み、財政の大幅な健全化を図った。平成二十二年、日本創新党を結党、党首を務めた。平成二十四年、日本維新の会より衆議院議員選挙に立候補し、当選。その後、次世代の党幹事長就任。平成二十六年の総選挙で惜しくも落選。平成二十八年、自由民主党より参議院議員選挙比例区(全国区)に立候補し、当選。東京都在住。